

主要事業の概要

防災基本計画アクションプラン（H30）関係

防災基本計画アクションプラン（平成30年度）主要事業の概要 一覧

基本目標	基本的施策	具体的施策	事業名	頁
1. 南海トラフ地震・津波対策				
(1) 命を守る取組				
①耐震事業				
			耐震事業（木造住宅耐震補助事業、ブロック塀耐震事業、家具固定事業）	1
			建築物耐震対策緊急促進事業	3
②避難道等整備事業				
			避難道等整備事業	5
③防災施設改修、維持補修				
			避難道等維持補修事業	7
④地区防災計画策定				
			地区防災計画作成事業	9
⑤他部局との連携				
⑥ICT防災減災対策				
			保有資産の分析と運用ルールの策定	11
⑦「南海トラフ地震に関連する情報」への取り組み				
			モデル地区ワークショップの開催	13
(2) 命をつなぐ取組				
①道路啓開計画検討				
②避難所環境整備等				
			避難所環境整備事業	15
③備蓄倉庫、備蓄品整備				
			備蓄品整備事業	17
④防災拠点施設を整備				
			防災拠点施設整備事業（消防屯所高台移転）	19
⑤医療救護活動体制の整備				
(3) 復旧から復興				
①応急期機能配置計画再検証				
			応急期機能配置計画再検討	21
②事前整備				
③事前復興計画への取り組み				
2. 一般災害対策				
(1) 水防対策				
①土砂災害に対する取り組み				
			土砂災害防災	23
②風水害に対する取り組み				
			台風タイムラインの作成	25
3. 総合的対策				
(1) 各種計画、訓練、関係機関及び組織との連携				
①各種計画の策定、更新				
②防災訓練				
③関係機関との連携				
(2) 消防（団）力の充実、強化				
①消防団充実強化				
			耐震性貯水槽新設事業	27
			消火栓新設事業	29
			消防団装備品整備	31

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	南海地震対策係

戦略合	基本目標	一般災害対策
	基本的施策	命を守る取り組み
	具体的施策	①耐震事業
	具体的施策の内容	地震への対応については、地震直後の強い揺れによる建物、ブロックの倒壊、家具等の転倒から身を守るため、今後も木造住宅耐震事業、ブロック塀耐震事業、家具固定事業の利用促進に努める。木造住宅耐震等堅調に申請が伸びている現状であるが、昭和56年以前に建築された住宅の状況を申請状況によって再整理し、ピンポイントで耐震化を図っていく。

事業名	耐震事業	新規・ 継続 ・変更
目的	地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害を軽減することを目的とし、耐震診断・設計・改修にかかる費用の一部又は全部を助成し、町民が安心して住むことのできるまちづくりを進めるとともに、安全な居住環境に対する町民意識の向上を図る。	

現状	H26以降の対象住宅における戸別訪問や熊本地震の影響等により、耐震診断の申込件数が増加傾向にある。また、設計・改修費の補助額上乘せを合わせて行うことにより、H27以降は設計・改修計画が急激に増加している。
取組	黒潮町内にある既存木造住宅(S56年5月31日以前に建てられた住宅)の耐震診断・設計・改修を行う者に対し、耐震診断については無料、設計・改修については費用の一部または全部を補助する。また、事業推進を図るため、戸別訪問や個別相談会、各種学習会(事業者向け)等を実施。 ○H29年度の実施件数 耐震診断 234件、耐震設計 184件、耐震改修 138件
課題	高知県下における耐震診断の実施件数が急激に伸びていることにより、診断士や設計事務所及び工務店の不足により、設計・改修の希望者がすぐに事業着手できないことが課題となっている。
次年度の改善点	引き続き事業推進のために戸別訪問や個別相談会等について取り組みを継続する。また、診断士や設計事務所及び工務店の不足に対して、高知県住宅課が新たな制度を模索中であり、黒潮町としても県と協議を行いながら円滑な対応が実施できる体制を確立していく。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	耐震診断												
	耐震設計												
	耐震改修												
	戸別訪問												
	個別相談会												
	勉強会・講習会												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成29年度では、対応が可能となる上限程度の申請件数となっており、平成30年度以降も同程度の申請件数をキープしていくため、当面は個別訪問といった現状の体制で事業を推進する。
31年度	平成29年度では、対応が可能となる上限程度の申請件数となっており、平成30年度以降も同程度の申請件数をキープしていくため、当面は個別訪問といった現状の体制で事業を推進する。
32年度	平成29年度では、対応が可能となる上限程度の申請件数となっており、平成30年度以降も同程度の申請件数をキープしていくため、当面は個別訪問といった現状の体制で事業を推進する。
33年度	平成29年度では、対応が可能となる上限程度の申請件数となっており、平成30年度以降も同程度の申請件数をキープしていくため、当面は個別訪問といった現状の体制で事業を推進する。
34年度	平成29年度では、対応が可能となる上限程度の申請件数となっており、平成30年度以降も同程度の申請件数をキープしていくため、当面は個別訪問といった現状の体制で事業を推進する。
目指す姿	現在は耐震事業にご理解いただける方から多くの申し込みをいただいているが、今後はなかなか耐震化を行うことが困難な状況の方が多くなり、申請件数が減少していくことが想定されるため、現段階からその困難な理由等をアンケートや戸別訪問により把握・分析しておき、減少が確認された際に新たな施策の導入が行えるよう事前準備を進めておく。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
232,500	106,250	67,623					58,627			
全体年度	～				全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名	社会資本整備総合交付金(国) 住宅耐震化促進事業(県)								
	対象事業費	232,500千円								
	補助率	事業費の1/2(国) 事業費の1/4・3/4(県)				款	項	目	節	細節
	補助元	(国)国土交通省四国地方整備局 (県)高知県土木部住宅課				14 15	2 2	6 8	1 1	4 9

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	南海地震対策係

戦 略 合	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命を守る取り組み
	具体的施策	①耐震事業
	具体的施策の内容	緊急輸送道路として指定された国道56号沿道の建築物のうち、倒壊により路線を閉塞してしまう可能性のある建物について高知県が診断までを義務付け、最終的には耐震改修まで実施していただくよう支援を行う。また、町内には全ての町民を受け入れるための避難所が不足しており、民間の宿泊施設等の耐震化を支援することで南海トラフ地震等の大規模災害時における避難所の確保を推進するものであり、 <u>建築物耐震対策緊急事業</u> に位置付けて早期の実施を図る。

事業名	建築物耐震対策緊急促進事業	新規・ 継続 ・変更
目的	南海トラフ巨大地震に備え、不特定多数の利用者及び避難弱者の安全並びに緊急輸送道路等の避難路及び避難所機能を確保するため、要安全確認計画記載建築物を対象に、当該建築物の所有者に対して、耐震診断、耐震設計及び耐震改修に要する費用の一部を助成し、財政支援する。	

現状	国道56号線沿道において、大規模な地震により倒壊し緊急輸送路及び避難路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とする恐れのある建築物がある。(沿道建築物) また、国及び県の南海トラフ巨大地震の公表を受け、1日後の最大の避難者数は10,000人であるが、避難者を収容する避難所は十分ではない。(拠点施設)
取組	要安全確認計画に記載された緊急輸送路等避難路沿道の対象建築物の所有者及び避難所協定を締結している民間施設(ユートピアカントリークラブ)に対し、耐震診断・設計・改修費用の一部を補助する。 ○国道56号線沿道建築物 対象物件24件のうち、2件の木造住宅については別途補助事業により耐震改修済み。 ○防災拠点(ユートピア) H28年度に診断実施済み、H29に設計に着手済み。
課題	本事業は、主体が所有者であることから、負担の割合により実施が困難となる場合がある。 ○国道56号線沿道建築物 診断までは義務付けられているものの所有者自らが行う必要があり、実施の目処が立たない。 ○防災拠点(ユートピア) 改修に伴う所有者負担が1/5必要であり、設計後の概算工事費によっては改修が困難となる可能性あり。
次年度の改善点	本事業はあくまで各所有者からの申請により実施されることとなるが、耐震化の意向を示された場合には速やかに手続きが行えるよう、予算等も含めて体制を確保しておく。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	沿道建築物(診断)												
	沿道建築物(設計)												
	防災拠点(設計)												
	防災拠点(改修)												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	○国道56号線沿道建築物 ・診断の期限がH30となっており最終年度であるため、対象となる全件数の申請が受けれる準備を行う。 ○防災拠点(ユートピア) ・H30年度に耐震設計が完了する予定であり、引き続き耐震改修に進んでいただくための支援を行う。
31年度	○国道56号線沿道建築物 ・H30年度の診断結果により、設計・改修に進まれる方が想定されるため、その受け入れ準備を行う。 ○防災拠点(ユートピア) ・H30年度に耐震改修に進まなかった場合には、引き続き耐震改修に向けての支援を行う。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	各所有者にも耐震化の必要性をご理解いただき、補助事業を活用して耐震化を図ることで更なる防災機能の向上を図る。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
146,000	66,000	40,000					40,000			
全体年度	平成28年度	～	平成31年度	全体事業費(千円)						
活用補助事業	補助金名	社会資本整備総合交付金(国) 建築物耐震対策緊急促進事業(県)								
	対象事業費	146,000千円								
	補助率	事業費の3分の1(国) 事業費の4分の1・5分の1(県) ※国の直接補助6分の1・15分の1				款	項	目	節	細節
	補助元	(国)国土交通省四国地方整備局 (県)高知県土木部住宅課				14 15	2 2	6 8	1 1	4 9

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	南海地震対策係

戦 略 合	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命を守る取り組み
	具体的施策	②避難道等整備事業
	具体的施策の内容	避難路の整備や津波避難タワーの建設など命を守るための避難空間の整備が概ね完成し、町民の意識も「避難をあきらめる」から「避難すれば助かる」という意識に変化している。今後も、残る <u>避難道等の整備</u> について平成30年度での完了を目指し取り組みを進める。

事業名	避難道等整備事業	新規・ 継続 ・変更
目的	南海トラフ地震及びその津波から全ての住民が避難可能となる避難空間を整備することで、全町民が避難をあきらめない犠牲者ゼロの防災対策を推進する。	

現状	H24より整備を進めてきた避難道及び防災倉庫について、平成29年度で約9割の路線整備が完了し、H30年度に計画全路線が完了する予定である。
取組	新想定発表後に全ての住民が避難することができる高台に避難可能となる避難道の整備計画を地元と協働で計画し、その後に設計協議や用地交渉が完了した路線から工事を行っている。
課題	避難道整備については、設計協議及び用地交渉ともに全て完了しており、H30は工事発注のみの状況である。今後は整備した避難道の適切な維持管理を行っていく必要がある。
次年度の改善点	避難道及び防災倉庫の工事は、速やかに発注できるようにH29年度末より準備を進めている。また、次年度以降の維持管理を適切に行うために避難道台帳の作成を進めている。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	避難道整備												
	防災倉庫整備												
	管理台帳作成												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	避難道整備事業の最終年度であり、以下の整備を予定。 ○避難道 36路線 ○防災倉庫 16基
31年度	※平成31年度からは防災施設維持修繕に事業転換。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	必要と判断される避難空間のハード整備は概ね完了したものと判断される。今後は地域と協働での維持管理や、その施設を町民に有効的に活用していただけるよう訓練等を推進していく。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
278,340	193,220						85,120			
全体年度	平成24年度	～	平成30年度	全体事業費(千円)						
活用補助事業	補助金名	緊急防災・減災事業債(国) 都市防災総合推進事業(国)								
	対象事業費	緊急防災・減災事業債 : 229,800千円 都市防災総合推進事業 : 48,540千円								
	補助率	緊急防災・減災事業債 : 事業費の70% 都市防災総合推進事業 : 事業費の2/3				款	項	目	節	細節
	補助元	緊急防災・減災事業債 : 総務省 都市防災総合推進事業 : 国土交通省四国地方整備局				08 09	05 01	02 04	15 15	01 01

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	南海地震対策係

戦略合	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命を守る取り組み
	具体的施策	③防災施設改修、維持補修
	具体的施策の内容	整備された津波避難タワーや避難路等の管理台帳を作成するとともに、利用地区の自主防災組織と改修、維持管理のあり方に関して協議を進める。日常的な管理や簡易な修繕は各地区での対応となるが、それら以外の <u>構造物の改修、補修等については町での対応となる。費用が単年に集中することのないよう管理台帳を活用しながら計画的に予算化していく。</u>

事業名	避難道等維持補修事業	(新規)・継続・変更
目的	南海トラフ地震及びその津波から全ての住民が避難するために整備された避難空間について、常に安全な避難が可能となるよう適切な維持補修を継続する。	

現状	H24より整備を進めてきた避難空間(避難道・避難場所・津波避難タワー・防災倉庫・誘導標識・誘導灯等)については、平成30年度で整備が完了するため、平成31年度からは適切な維持補修を行っていく体制の構築が必要である。
取組	これまでに、約230路線の避難道、約160箇所の避難場所、約120基の防災倉庫を整備しており、今後はそれらの防災施設の適切な管理を円滑に行うために、管理台帳の作成に着手している。
課題	いつ発生するかわからない南海トラフ地震に対して、常に安全な避難が行えるように防災施設を良好な状態にしておく必要があり、豪雨等の災害により防災施設が損傷した場合には速やかに補修等が行える体制・予算の確保が必要である。
次年度の改善点	平成30年度までは避難道整備が予定されており、本格的な維持補修が必要となる時期は平成31年度からとなる。それに向けて、平成30年度はこれまでに整備してきた防災施設全般を対象として施設台帳の作成を行う。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	施設台帳の作成												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成31年度からの維持補修を継続していくための基礎資料として以下の施設台帳を作成する。 ○避難空間(避難道・避難場所・津波避難タワー・防災倉庫・誘導標識・誘導灯等)
31年度	常に良好な避難空間を確保できるように維持補修予算を確保し、速やかな対応を行う環境を整える。
32年度	常に良好な避難空間を確保できるように維持補修予算を確保し、速やかな対応を継続する。
33年度	常に良好な避難空間を確保できるように維持補修予算を確保し、速やかな対応を継続する。
34年度	常に良好な避難空間を確保できるように維持補修予算を確保し、速やかな対応を継続する。
目指す姿	最低限の構造物補修は行政で行う必要があるが、日常的な維持管理は地域主体で実施していただくよう努める。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
0							0		
全体年度	平成30年度 ~			全体事業費(千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	南海地震対策係

戦 略 合	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命を守る取り組み
	具体的施策	④地区防災計画策定
	具体的施策の内容	引き続き、防災地域担当職員制度による町と地域住民とが協働した実践的な対策を推進する。各地区での防災に関する取組では、町と京都大学防災研究所とが連携してコーディネートする役割を担い、自主防災組織を単位とした <u>地区防災計画の策定を支援</u> する。

事業名	地区防災計画作成事業	新規・ 継続 ・変更
目的	東日本大震災では、地震・津波によって行政機能が麻痺してしまい、地域における自助・共助による防災活動や避難所運営等が重要な役割を果たされたこともあり、平成25年6月の災害対策基本法改正では、市町村の居住者による自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設された。 黒潮町においてもH27より各地区で作成に着手しており、地域住民の支援として専門機関の方にワークショップへ参加していただき、我がこととして感じられる手づくりの防災計画の策定による地域コミュニティの強化を図る。	

現状	地区防災計画を作成する意向のある40地区で平成27年度より計画策定を進めおり、防災職員地域担当制や京都大学との共同研究事業により、地区の実情に応じた計画となるべく策定支援を進めている。
取組	地域住民の支援として専門機関の有識者より作成における助言をいただくよう京都大学と委託契約を締結し、地域担当職員も加わった形で地域支援を行っている。
課題	作成を進める40地区の中には積極的な取り組みが進められている地区もあれば、なかなか具体的な計画が進まない地区もあり、活動を活性化させていく必要があるとともに、計画の平準化を図るための支援が必要である。
次年度の改善点	平成27年度より開催している自主防災会主催の地区防災計画シンポジウムを今後も継続して開催していただき、地区間での取り組み内容の共有を図ることで、進め方や課題解決に向けたきっかけにつなげていただく。また、他市町村等との情報交換の場でもある幡多地区自主防災組織連絡協議会への積極的な参加により、地区で活かされる情報収集に努めていただく。

取組内容 (年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	地区ワークショップ												
	報告書作成												
	シンポジウム												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	現段階では地区毎に対応が必要となる課題もまだ多く、共助を主体とした地域ぐるみの対応策の検討を住民目線で進めていく。また、現段階では専門機関からの支援が必要な状況であり、引き続き京都大学と委託契約を継続しつつ、徐々に住民主体のワークショップ等に切り替えていく。
31年度	南海トラフ地震対策を主体として40地区での作成が進められてきたが、浸水エリア外での最重要課題である土砂災害についても地区防災計画に取り込んで検討を始めていくように考えており、残りの21地区についても作成に着手していただくよう勤める。
32年度	新たな課題等も可能な限り組み入れながら、地区の課題を共助でどのように解決していくか継続して検討していただく。
33年度	新たな課題等も可能な限り組み入れながら、地区の課題を共助でどのように解決していくか継続して検討していただく。
34年度	新たな課題等も可能な限り組み入れながら、地区の課題を共助でどのように解決していくか継続して検討していただく。
目指す姿	地区毎に住民自らが作成した地区防災計画に基づき必要な行動を行えるような環境としていく。そのためには、継続して地区防災計画も更新・共有していくことが重要である。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
3,800		1,900					1,900			
全体年度	平成27年度	～	平成30年度	全体事業費(千円)						
活用補助事業	補助金名	高知県地域防災対策総合補助金(県)								
	対象事業費	3,800千円								
	補助率	1/2				款	項	目	節	細節
	補助元	高知県危機管理部南海トラフ地震対策課				15	2	8	1	12

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	情報推進係

戦 略 合	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命を守る取り組み
	具体的施策	⑥ICT防災減災対策
	具体的施策の内容	緊急情報の発信から被害状況の把握や安否の確認などの情報収集まで、全ての災害フェーズに関わるものである。今後、これらの仕組みを運用するにあたって、運用ルール、周知徹底、職員のスキル向上、仕組みの分析、機能維持管理、設備拡張更新更改の5つを要件定義し、取組を進めていく。当面は、保有する資源の仕組みを分析し、適切に運用がなされるためのルール化やマニュアル化を行うことで担当職員の習熟度向上を図る。

事業名	保有資産の分析と運用ルールの策定	(新規)・継続・変更
目的	町がこれまで構築してきた情報通信インフラ、通信ネットワーク、災害対応システムやソリューションは重要な資産であり、その効果を最大限に引き出すためには、情報業務に従事する職員のみならず、出来る限り多くの職員がその内容を理解し、利活用できるためのスキルを有するべきであり、詳細な現状分析とルール化にむけたマニュアル作成とスキル取得の機会を実現する。	

現状	多くの資産を保有しながらも、職員の習熟訓練や現状分析を後回しにしてきたのが現状である。
取組	係内での資料作成、具体的には平成30年度版情報白書の作成、これを元に課内協議を実施し、全職員への周知を実施するとともに、スキルアップ訓練を年度後半には実施する。
課題	ルール作成、マニュアル作成をした際の位置づけが未定である。
次年度の改善点	毎年度白書は更新を行い、インフラ整備等の複数年整備を実施する際のロードマップとしても扱うこととする。現時点の改善点はこれまで未実施であるためなし。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
取組内容(年度)	保有資産の分析	■	■	■	■	■								
	運用ルール策定						■	■	■	■				
	職員周知									■	■			
	訓練研修実施											■	■	■

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	保有資産の分析、運用ルールと行動マニュアルを策定、職員周知とともに研修や発災を想定した具体的な訓練を実施する。 また、黒潮町情報白書の作成を実施する。
31年度	分析の見直し、ルール・マニュアル・白書の改訂を毎年実施し、定めた時期に周知・研修を実施する。 また、31年度より情報化支援職員による情報団の組織化を開始し、機構内に横串を通した有機的な活動展開のための下地を作る。
32年度	見直し、改訂等は前年度同様。情報団の具体的な活動を開始する。 なお、活動内容の素案は平成31年度に検討済みとする。
33年度	前年度同様の内容にプラスして、保守業者、メーカー、システムベンダー、放送事業者、通信事業者などの民間企業を交えた活動へと発展するための検討を実施、協力要請の打診を行う。
34年度	前年度同様の内容にプラスして、関係者を含めた活動を展開する。 これにより、取り組みの脆弱な部分、未解決な部分を露呈し、それらへの対応策としてルール・マニュアル・白書・情報団の仕組みそのもののスクラップ&ビルドを実施、翌年度以降のより強靱な中身を有する活動へと繋げる。
目指す姿	平時から保有資産の全体像を俯瞰的に見ることを訓練し、担当職員の様な専門性を有しなくとも、災害や障害発生時に自ら考え行動できる職員を育成する。即ち、積極的に関わる意識の醸成や自己業務との関係性を熟考しその繰り返しを経験することから、将来的には、課題と解決策を案出できるリテラシーや素養を身につけることを期待する。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
0							0		
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	消防防災係

戦略	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命を守る取り組み
	具体的施策	⑦「南海トラフ地震に関連する情報」への取り組み
	具体的施策の内容	南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合の新しい防災対応を国は検討している。検討の参考とするための内閣府のモデル事業によって浜町、芝地区で開催されるワークショップのなかで出された意見により、不確実な情報に対してどのような行動をとるのか情報の有意な活用方法、課題を整理し、町としての対応方針を決めていく。

事業名	モデル地区ワークショップの開催	新規・継続・変更
目的	内閣府のモデル事業により、浜町地区・芝地区でのワークショップ開催により、そこから出てくる事前避難等の課題を整理し、「公助としてすべきこと・できること」「共助・自助で行うこと」等を整理し、事前情報が出た際の町の体制・対応を整える。	

現状	平成29年11月1日から運用が始まっているが、町としての対応等がつかめきれていない。そうした中、内閣府のモデル事業により浜町・芝両地区でワークショップを開催し、住民の思い・意見・対応等を聞き取りしている。
取組	両地区で第1回のワークショップを開催し、南トラ事前情報について認識を持ってもらい、「事前に避難することができる」ということをある一定は理解してもらった。
課題	事前情報により「避難する時間がある」ということが十分理解できていない方もいる。また、町として対応できることの整理ができていない。
次年度の改善点	5月開催予定の第2回ワークショップでは、事前情報の理解を深めていただき、町としての対応・できることを整理し、住民に示す。 第3回ワークショップでは、町の対応をうけ、住民自身が「自助・公助」で何ができるか考えてもらう。

取組内容（年度）	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	ワークショップ(予定)		第2回	第3回				第4回						
	課題等の整理													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	内閣府が行うワークショップの開催と、そこから出てくる課題等を整理し、町としての対応方針を決めていく。
31年度	ワークショップで出てきた課題や住民の行動等を整理すると共に、国から出される「ガイドライン」をもとに、町としての「事前情報が出た際の行動計画」を作成し、地域防災計画に反映させる。
32年度	社会情勢等を勘案し、随時見直し等を行っていく。
33年度	社会情勢等を勘案し、随時見直し等を行っていく。
34年度	社会情勢等を勘案し、随時見直し等を行っていく。
目指す姿	全職員が事前情報に対する理解をし、事前情報がでた際に「避難する時間がある」という時間的アドバンテージを、それぞれの部署での南トラ地震対策に活かす。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	南海地震対策係

戦 略 合	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命をつなぐ取り組み
	具体的施策	②避難所環境整備等
	具体的施策の内容	耐震化された施設については、避難所として指定し地域防災計画に反映するとともに避難所運営マニュアルを作成する。作成後は、マニュアルを用いた訓練を実施し、地区住民を中心にマニュアルの検証、見直しを行う。また、県の補助事業を活用した <u>避難所の環境整備</u> を行う。

事業名	避難所環境整備事業	新規・ 継続 ・変更
目的	南海トラフ地震をはじめとする大規模災害発生時において、地域での自助、共助を前提とした避難所運営体制確立の支援を目的として、避難所毎に運営マニュアルを作成して訓練等を実施する。また、運営マニュアルの作成に伴い、各施設毎に避難所運営を行うために必要となる資機材等の整備も合わせて行う。	

現状	地域防災計画において避難所は指定されているが、いずれの施設も避難所として開設及び運営するための準備が充分とはいえない。
取組	避難所のうち耐震性が確保されている43施設において、避難所を運営するために必要となる運営マニュアルの作成及び訓練、資機材整備等の支援を行う。 ○運営マニュアル作成：H28 43施設、H29 4施設、H30以降 10施設(※耐震を先行) ○資機材整備等：H29 43施設、H30 4施設、H31以降 10施設(※耐震を先行)
課題	運営マニュアルは作成するだけでなく、それを用いた訓練を行い検証することで、実行性の高いものに見直ししていく必要がある。また、耐震性が確保されていない施設については先行して耐震化を進める必要がある。
次年度の改善点	H28に作成した運営マニュアルをベースに運営訓練を継続して実施することで、より実効性の高い運営マニュアルに見直ししていく。また、未耐震施設についても耐震化を進める。(地震時の避難所における耐震対策事業で実施)

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	運営マニュアル作成												
	訓練検証												
	資機材整備等												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	平成29年度に耐震性が確認された4施設の環境整備を予定。
31年度	平成30年度に耐震化を計画している10施設の環境整備を予定。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	運営マニュアル作成及び環境整備により、住民自らが避難所運営が行える体制が確保されるため、今後は定期的な開設・運営訓練を継続し、来る南海トラフ地震に備える。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
8,000		5,333					2,667			
全体年度	平成28年度 ~ 平成31年度			全体事業費(千円)						
活用補助事業	補助金名	避難所運営体制整備加速化事業費補助金(県)								
	対象事業費	8,000千円								
	補助率	2/3				款	項	目	節	細節
	補助元	高知県危機管理部南海トラフ地震対策課				15	2	8	1	15

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	消防防災係

戦 略 合 格	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命をつなぐ取り組み
	具体的施策	③備蓄倉庫、備蓄品整備
	具体的施策の内容	また、主要の避難所中心に食糧、飲料水、その他生活用品の整備を進めているが、備蓄品を更新する際のローリングの仕組みや全備蓄品を配備するための容積が不足している。そのため、包括的に管理できる仕組みを構築すると共に被災時における支援、救援物資の受け入れを含めたスペースの確保、施設整備を目指す。食糧についても現在1万人の避難者に対する1日分の備蓄を整備しているが、今後は更に2日分の確保についても検討を始める。

事業名	備蓄品整備事業	新規・継続・変更
目的	南海トラフ巨大地震発災1日後の避難者数は1万人と想定されており、町内全域で食料が不足すると思われる。発災当初は道路啓開等のこともあり応援物資は届かないと予測され、3日分の食料の備蓄をめざす。	

現状	避難者が比較的多いとされる緊急避難場所については、地区と協議の上で備蓄倉庫を整備している。備蓄倉庫の設置に際しては該地区と管理に関する覚書を結び、順次備蓄品の整備を進めている。
取組	○1日分の食料対策 策主要の避難所中心に食料(アルファ米・缶詰)、飲料水、その他生活用品の整備を進めており、1日分の食料、飲料水は整備済み。 更新として、アルファ米193箱(9,650食)、缶詰18,096缶、飲料水7,200ℓを購入。また、毛布1,410枚購入し配備。 ●あと2日分対策 平成29年度にJA大方支所がコイン精米機を設置(災害協定締結済み)。
課題	○1日分の食料対策 備蓄品(食料・水)を更新する際のローリングの仕組みや全備蓄品を配備するための倉庫容積が不足している。そのため、包括的に管理できる仕組みを構築すると共にスペースの確保。 ●あと2日分対策 停電時のコイン精米機の電源確保(発電機の整備等)と浸水区域外でのお米の備蓄とローリング方法 *ローリングする食料を一時保管する大型倉庫
次年度の改善点	○1日分の食料対策 年度末までに備蓄品(食料・水)の更新(入れ替え)について、地区防災組織等と協議 ●あと2日分対策 6月補正に間に合うように、停電時のコイン精米機の電源確保(発電機の整備等)の検討をし、9月末までに購入 7月末までに、浸水区域外でのお米の備蓄とローリング方法の確立を目指す 大型倉庫の建設についても検討する

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	地区防災組織との協議													
	備蓄品購入								購入				入れ替え	
	米の備蓄等のシステム	備蓄システム検討												
	電源確保(発電機)	検討	補正			購入								

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	地区防災組織等と協議し、備蓄食料等の管理についてつめる。 米の備蓄等のシステムづくりをおこなう。 コイン精米機の電源確保について協議をし、必要なら発電機の購入も検討する。
31年度	必要な備蓄食糧の購入とともに、30年度にまとめた、備蓄食糧の管理や米の備蓄等について運用する。
32年度	必要な備蓄食糧の購入とともに、30年度にまとめた、備蓄食糧の管理や米の備蓄等について運用する。
33年度	必要な備蓄食糧の購入とともに、30年度にまとめた、備蓄食糧の管理や米の備蓄等について運用する。
34年度	必要な備蓄食糧の購入とともに、30年度にまとめた、備蓄食糧の管理や米の備蓄等について運用する。
目指す姿	備蓄食糧については各自主防で入れ替えをしていただき、かつ保存期限がくる食料の廃棄をなくす効率的なローリング方法の確立。 あわせて、備蓄食糧等を一括して保管できる大型倉庫(被災時には応援物資集積場)の建設。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
9,461							9,461		
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	消防防災係

戦 略 合 格	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	命をつなぐ取り組み
	具体的施策	④防災拠点施設を整備
	具体的施策の内容	災害時の地域における救援物資の受入、保管体制や救助、消火活動時の情報伝達の迅速化を図るための防災拠点施設の整備を進める。

事業名	防災拠点施設整備事業	新規・継続・変更
目的	浸水区域内にある消防屯所の移転	

現状	大規模災害時に活動する、消防団の拠点である消防屯所のうち9分団(佐賀・伊田・有井川・上川口・鞭・早咲・入野・田の口・出口)が浸水区域内にあり、積載車両や通信機器・各種資機材が津波により流され、消火・救出活動に支障をきたす恐れがある。 各分団に移転候補地を探してもらっている。
取組	平成28年度に田野浦分団の屯所を移転
課題	候補地がなかなかみつからない分団がある。
次年度の改善点	各分団長と移転先について協議し、区長等への協力をお願いする。 出口の集会所・消防屯所を都市防(まちづくり課)等の予算で合築(総務課と協力して建築)

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組内容(年度)	用地購入												
	設計・造成												
	建築												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	出口の防災拠点施設(集会所・屯所合築)
31年度	鞭分団消防屯所移転
32年度	田の口分団消防屯所移転
33年度	候補地が決まった分団もしくは拳ノ川分団屯所建替え
34年度	浸水区域内の全屯所移転と老朽化した屯所(拳ノ川)の建築
目指す姿	浸水区域内の全屯所移転と老朽化した屯所(拳ノ川)の建築

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	南海地震対策係

戦 略 合	基本目標	南海トラフ巨大地震対策
	基本的施策	復旧から復興
	具体的施策	①応急期機能配置計画再検証
	具体的施策の内容	<p>応急期機能配置計画を改めて整理するには、応急期機能配置計画に基づく個別計画との整合や町の復興を見据えた調整が必要である。そこで、東北の復興先進地の取組みについて継続的な聞き取り調査を行うなど、発災直後から復興期に起こりうる様々な状況をしっかりと把握し、その検証に基づく具体性の高い応急期機能配置計画とブラッシュアップしていく。</p>

事業名	応急期機能配置計画再検討	新規・ 継続 ・変更
目的	<p>地震発生後となる応急期には、避難所や応急仮設住宅用地等の様々な各種機能の確保が必要となるが、応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるために、発災後の時間経過に応じた各機能の配置を事前に計画することを目的とする。</p>	

現状	<p>地域防災計画等において、災害対策本部及び避難所については利用施設等が指定されている状況であるが、東日本大震災等の教訓により、その他にも様々な機能が必要とされることが確認されており、さらなる機能の事前検討が必要となっている。</p>
取組	<p>高知県の策定手順書に基づき平成27年度に10の機能(災害対策本部・ボランティアセンター・応急空所機関活動拠点・避難所・医療救護所・市町村物資集積所・遺体安置所・仮埋葬地・仮設住宅用地・災害廃棄物仮置場)について仮配置を行った。今後は、各機能毎の個別計画や復興計画と調整を行い再検証を進める。</p>
課題	<p>計画の根本となる被災想定が高知県の示す一般的な算出根拠にて設定されており、本計画をより実効性の高いものにするために、まずは各機能に求められる被災状況の具体化をしっかりと行い、関係各課で情報を共有することが必要である。</p>
次年度の改善点	<p>黒潮町と条件がより近い被災地へ赴き、公表されている情報からさらに掘り下げた詳細な情報をヒアリングすることで、南海トラフ地震等の大規模災害における黒潮町の被害想定をより具体化する。また、黒潮町の機能配置計画の見直しを進める上で、被災の体験を元にご意見をいただける方(区長や役場職員OB等)との協力体制の確保も合わせて行っていく。</p>

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	再検証の手順検討	■	■	■									
	被災地視察				■	■	■	■					
	被災想定具体化							■	■	■	■		
	関係課への情報共有										■	■	■

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	被災地でのヒアリングを経て、南海トラフ地震等の大規模災害時における黒潮町の被害想定をより具体化し、関係機関で共有を図る。
31年度	復興計画と並行的に計画検討を進め、関係部署との個別協議を行いながら、実効性の高い機能配置の再検証を行う。
32年度	
33年度	
34年度	
目指す姿	各機能を所管する部署の意見も取り入れ、復興までが円滑に継続して機能する配置計画としていく。

平成 30 年度予算額(千円)										
予算額	財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源			
0		0					0			
全体年度	平成28年度 ~ 平成31年度			全体事業費(千円)						
活用補助事業	補助金名									
	対象事業費									
	補助率					款	項	目	節	細節
	補助元									

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	消防防災係

戦 略 合	基本目標	一般災害対策
	基本的施策	水防対策
	具体的施策	①土砂災害に対する取り組み
	具体的施策の内容	<p>地すべりやかけ崩れ等のいわゆる土砂災害は、生の時間予測・場所特定が難しく、どの場所で危険が切迫しているか行政による把握や、避難に対する指示が困難な災害といえる。</p> <p>平成30年度より取り組むモデル地区を選定してのワークショップにより、行政の情報を待つのではなく、地区住民全員による取り決め等による自主避難体制が確立できるよう協議を進める。ふるさと・キャリア教育等による土砂災害に対する地区の取り組みの紹介や、子どもたちが土砂災害等で地区の中でどのような役割を担うのか学校教育との連携により検討する。土砂災害対応について検討された内容をそれぞれの地区の特性に沿った地区防災計画へ組み込みを図り、土砂災害警戒区域にある全</p>

事業名	土砂災害防災	新規・継続・変更
目的	<p>大規模地震時はもちろん豪雨等でも地すべりやかけ崩れ等は発生する恐れがあり、また山肌に建っている住宅は、ほぼ土砂災害警戒区域内(YZ)にあるといっても過言ではない。</p> <p>しかしながら、避難行動は地区あるいは個人で違いがあり、津波防災のような統一的な避難行動とならないことから、地区ごとの避難行動について検討する。</p>	

現状	<p>これまで、土砂災害防災については何もできていない状況。</p> <p>しかし、全国的には土砂災害は多発しており、町内でもいつ災害が起こっても不思議でない状況と思われる。</p> <p>そうした中、平成29年度に教育委員会部局が進める「防災教育プログラム」により「台風・大雨洪水・土砂災害防災教育プログラム」ができた。</p>
取組	
課題	<p>住民への「土砂災害とは？土砂防災とは？」が周知できていない。</p> <p>土砂災害警戒区域内にある避難所もあることから、ハード事業による対策や違う施設を避難所として指定していく等の検討も必要。</p>
次年度の改善点	<p>片田教授(東京大学)、矢守教授(京都大学)、京都大学防災研究所等と協力し、1地区に土砂災害防災について取り組みを進める。</p> <p>これまでの、地震・津波ハザードマップの更新にあわせ、土砂災害警戒区域等も記したハザードマップを作成する。</p>

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	地区の選定・進め方協議												
	地区WS等												
	ハザードマップ作成												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	1地区で取り組みを進め、避難計画を作成する。あわせて、地区でのWSができる人材の育成をはかる。地震・津波ハザードマップの更新にあわせ、土砂災害警戒区域等も記したハザードマップを作成する。 土砂警戒区域内にある避難所の対応を検討する。
31年度	30年度に避難計画を作成した地区は、地区防災計画に組み込むよう検討する。 30年度の取り組みを活かし、次の地区に広げていく。 土砂警戒区域内にある避難所の対策を決定する。
32年度	31年度に避難計画を作成した地区は、地区防災計画に組み込むよう検討する。 31年度の取り組みを活かし、次の地区に広げていく。 土砂警戒区域内にある避難所の対策を実行する。
33年度	上記繰り返し
34年度	同上
目指す姿	土砂災害の恐れのある全地区の地区防災計画に土砂災害の避難行動を組み込む。 土砂災害警戒区域内の避難所の解消(ハード対策含む)。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
6,198							6,198		
全体年度	H30	～			全体事業費 (千円)		6,198		
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	消防防災係

戦略合	基本目標	一般災害対策
	基本的施策	水防対策
	具体的施策	②風水害に対する取り組み
	具体的施策の内容	また、近年の台風は勢力が強く、大型化の傾向がある。こうした風水害への対応については、気候の推移や規模を見越した早めの行動や不測の事態に備えた体制整備、対応の抜けを防止するため、優先すべき行動をあらかじめ整理し、可視化しておくことが重要である。そこで、誰でも災害時の対応ができるよう基準となるタイムラインを策定する。

事業名	台風タイムラインの作成	新規・継続・変更
目的	ある一定予測できる、台風の接近・来襲に備え、タイムラインを作成することにより、対応の漏れを防ぐと共に災害時における関係機関との連絡・協力体制を構築する。 また、住民行動のタイムラインも作成し、役場等のタイムラインと連動させるとともに、地区防災計画にもつなげていく。	

現状	現在は、予報を見ての感覚的な判断での事前対応等となっており、手順等について可視化されていない。
取組	
課題	手順等が可視化されていないため、抜けがあったり、場当たりの対応になり統一した動きになっていない。
次年度の改善点	30年度は、われわれ防災部局が行う対応手順等をタイムラインとして作成し、実際の台風接近に使用し、ブラッシュアップしていく。

取組内容（年度）	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	タイムライン作成												
	タイムライン試行												
	改善・関係機関と協議												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	台風シーズン前に防災部局のタイムラインを作成し実際に運用しながら、順次、見直し・修正を行っていく。 その後、関係機関との連絡・連携について協議し仕上げていく。
31年度	出来上がったタイムラインを使用し、反省・改善を繰り返し、より良いものに仕上げていく。
32年度	31年度取り組みに加え、住民の避難行動タイムライン作成に着手する。
33年度	前年度に加え、住民避難行動タイムラインの改善等を行いながら、地区防災計画に組み込んでいく。
34年度	同上
目指す姿	全地区の地区防災計画に台風等の避難行動タイムラインの組み込み

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
全体年度	～			全体事業費 (千円)					
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	消防防災係

戦略	基本目標	総合的対策
	基本的施策	消防(団)力の充実、強化
	具体的施策	①消防団充実強化
	具体的施策の内容	消防施設、資機材については、火災発生時に迅速な消火活動が可能となるよう消防水利の整備を進める。整備にあたっては地域の要望、消防署の意見等を総合的に判断の上、緊急性、有効性の高い箇所から順次設置する。

事業名	耐震性貯水槽新設事業	新規・継続・変更
目的	消防活動に必要な不可欠な消防水利の整備を進め、迅速な消火活動ができるよう進めていく。	

現状	国庫補助を利用し、年間2基の設置をおこなっている
取組	拳ノ川及び田野浦に各一基設置
課題	
次年度の改善点	伊田浦・荷稻に各一基設置。

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	補助申請													
	設置工事				入札									
	実績報告													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	国庫補助を活用し、年間2基の設置
31年度	国庫補助を活用し、年間2基の設置
32年度	国庫補助を活用し、年間2基の設置
33年度	国庫補助を活用し、年間2基の設置
34年度	国庫補助を活用し、年間2基の設置
目指す姿	「水利がない」という箇所がないよう整備していく

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
14,000	5,386						8,614		
全体年度	～				全体事業費 (千円)	14,000			
活用補助事業	補助金名	消防防災施設整備費補助金							
	対象事業費								
	補助率	補助基準額(5,386千円)の1/2			款	項	目	節	細節
	補助元	消防庁(高知県経由)			14	2	6	1	8

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	消防防災係

戦略	基本目標	総合的対策
	基本的施策	消防(団)力の充実、強化
	具体的施策	①消防団充実強化
	具体的施策の内容	消防施設、資機材については、火災発生時に迅速な消火活動が可能となるよう消防水利の整備を進める。整備にあたっては地域の要望、消防署の意見等を総合的に判断の上、緊急性、有効性の高い箇所から順次設置する。

事業名	消火栓新設事業	新規・継続・変更
目的	消防活動に必要な不可欠な消防水利の整備を進め、迅速な消火活動ができるよう進めていく。	

現状	補助等がないことから、計画的な整備ができていない。
取組	
課題	
次年度の改善点	整備計画を作成し、消防署等と協議し7基の新設を行う

取組内容(年度)	項目	平成30年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	整備計画の作成													
	設置工事													

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	整備計画(町内で何基必要か調査等)を作成し、計画的に整備を進めていく(7基の設置)
31年度	上記計画により年間5基程度の設置を目指す
32年度	上記計画により年間5基程度の設置を目指す
33年度	上記計画により年間5基程度の設置を目指す
34年度	上記計画により年間5基程度の設置を目指す
目指す姿	「水利がない」という箇所がないよう整備していく

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
3,500							3,500		
全体年度	H30	～			全体事業費 (千円)	3,500			
活用補助事業	補助金名								
	対象事業費								
	補助率				款	項	目	節	細節
	補助元								

主要事業の概要

担当部署	情報防災課
	消防防災係

戦 略 合	基本目標	総合的対策
	基本的施策	消防(団)力の充実、強化
	具体的施策	①消防団充実強化
	具体的施策の内容	南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に備え、住民の生命を守り現場での救助能力を高める資機材や消防団員自身の安全を守るための装備を各分団に順次配備していく。

事業名	消防団装備品整備	新規・継続・変更
目的	消防力の向上をはかることはもちろん、南海トラフ巨大地震に備えるため、地域防災力の要である消防団の装備の充実を図り、地域防災体制の充実・強化を図る。	

現状	災害時における対応のための装備品、資機材について順次整備している。
取組	平成29年度にはチェーンソー5台を購入し、これにより全分団にチェーンソーを配備することができた。
課題	南海トラフ地震等の大規模災害時の家屋倒壊時の救出に必要な資機材の整備が遅れている。
次年度の改善点	町内の各分団に救急救助器具(油圧ジャッキ)を整備し災害時対応能力の強化を図る。

取組内容(年度)	項目	平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	補助申請												
	契約							契約					
	配備												
	実績報告												

各年度の戦略的位置づけ	
30年度	県の補助事業を使い油圧ジャッキを全分団に配備
31年度	県補助対象資機材をみながら、必要備品を整備
32年度	県補助対象資機材をみながら、必要備品を整備
33年度	県補助対象資機材をみながら、必要備品を整備
34年度	県補助対象資機材をみながら、必要備品を整備
目指す姿	災害時のあらゆる場面を想定し、対応しうる資機材整備はもちろん、団員の安全確保に関わる資機材整備も進める。

平成 30 年度予算額(千円)									
予算額	財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	地方債	内過疎ソフト	負担金・分担金	その他特財	一般財源		
1,806		903					903		
全体年度	～				全体事業費 (千円)	1,806			
活用補助事業	補助金名	消防防災対策総合補助金							
	対象事業費								
	補助率	1/2			款	項	目	節	細節
	補助元	高知県			15	2	7	1	14